

80歳20本の歯推進事業

1 趣 旨

80歳で20本以上自分の歯を残す8020(ハチマルニイマル)を早期に実現することを目的とした「島根県歯と口腔の健康を守る8020推進条例」に基づき、取り組みを推進する。

2 事業概要

- (1) 歯科保健推進協議会、圏域歯科保健連絡調整会議の開催
歯と口腔の健康づくりに関する計画を策定する。また、各圏域の実情に応じた歯科保健対策について検討し、市町村等における歯科保健対策の推進を図る。
- (2) 歯科保健推進事業
事業所従業員への健診の際に歯科健診を併せて行うとともに、事業所における歯の健康づくりが定着できるよう、健診機関や歯科医師会等と連携して仕組みづくりを行う。
- (3) 口腔機能の維持向上
歯周疾患と糖尿病が関係があることから、医科と歯科と連携した治療の体制整備を図ることができるよう、症例検討を行うとともに、口腔疾患とその他の全身疾患についての関連について研修会を行う。
 - ・歯周疾患予防管理研修会の開催
- (4) 在宅歯科医療連携室体制整備事業
在宅において歯科受診が困難な者等に対して、「在宅歯科医療連携室」を設け、歯や口腔に関する相談や歯科医療の提供を行う体制を整備する。
- (5) 親と子のよい歯のコンクール
前年度の3歳児健診を受診した幼児とその保護者の中から口腔内状態が良好な者を表彰し、全国大会へ推薦する。
- (6) 障がい児者歯科診療ニーズ把握調査
障がい児者の歯科診療における実態やニーズを把握し、身近に歯科診療を受けることができる体制を検討する。

3 平成23年度予算

7,484千円

(担当課 健康推進課)